

森町議会全員協議会

令和7年8月20日（水曜日）

開会 午後 0時55分

閉会 午後 2時43分

(町側の議題)

1. 森町国民健康保険病院

施設基準等に係る診療報酬の返還について

2. さくらの園、保健福祉子育て課、総務課

特別養護老人ホームの統合に係る統合推進人材の採用及び特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託について

3. 保健福祉子育て課

新保育所名称について

(議会側の議題)

1. その他

○出席議員（12名）

議長 14番	木 村 俊 広 君	副議長 1番	伊 藤 昇 君
2番	河 野 文 彦 君	3番	高 橋 邦 雄 君
4番	河 野 淳 君	5番	山 田 誠 君
6番	野 口 周 治 君	8番	千 葉 圭 一 君
9番	佐々木 修 君	10番	加 藤 進 君
12番	東 隆 一 君	13番	松 田 兼 宗 君

○欠席議員（1名）

7番 斎 藤 優 香 君

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長瀬 賢 一 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
国 保 病 院 経営企画統括監兼 さくらの園・園長	柏 渕 茂 君
国保病院事務長	千 葉 正 一 君

国 保 病 院	豊	岡	裕	子	君
総 看 護 師 長					
保健福祉子育て課長	宮	崎	弘	光	君
保 健 福 祉	萩	野	友	章	君
子 育 て 課 參 事					
保 健 福 祉	葛	西	十	夢	君
子 育 て 課 參 事					
建 設 課 長	濱	野	真	行	君
建 設 課 技 術 長	伊	藤	正	吾	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関	孝	憲	君
議 事 係 長 兼	長 谷 川	拓	哉	君
庶 務 係 長				

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

森町国民健康保険病院の議題に入ります。施設基準等に係る診療報酬の返還についてを議題とします。

千葉国保病院事務長、説明願います。

○国保病院事務長（千葉正一君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料1ページをお開きください。予算科目等についてでありますが、森町議会9月会議において補正予算計上予定であります。補正予算額3億3,905万4,000円、内訳といたしましては郵便料、通知文書の送付分13万2,000円、返還金分として保険者分3億2,946万2,000円、受診者分946万円となっております。予算科目につきましては、収益的収入及び支出の支出、郵便料につきましては款1病院事業費用、項1医業費用、目3経費、節通信運搬費、返還金分につきましては款1病院事業費用、項4特別損失、目1その他特別損失、節その他特別損失となります。

次に、病院事業債についてでありますが、詳細については振興局へ今も問合せ中であります、償還期間は15年以内となり、起債の発行額につきましては変更可能と、この2点は確認しております。その他明確になった時点で後日報告させていただきます。参考といたしまして、借入額を3億3,892万2,000円、金利につきましては1.5%、返還方法につきましては元金均等、返済期間を年2回、15年返済で試算しますと返還額につきましては3億7,833万1,000円となり、うち利息につきましては3,940万1,000円と想定されます。

次に、各保険者等への返還についてでありますが、共済、組合、市町村国保分につきましては森町国民健康保険特別会計をはじめ、各保険者、市及び町へ直接返還となります。北海道後期高齢者医療分の支払い期限の延長につきましては、承諾していただいております。加算金の請求はないことも確認しております。なお、厚生局からの通知については、厚生局から北海道、北海道から後期高齢者医療広域連合となりますが、担当者へは現在でも届いていないという現状を確認しております。納期については、通知発行日の1か月後、例といたしまして発送日が3月10日の場合、納期限が4月9日となると確認しております。

北海道生活保護担当者から、支払い期限の延長につきましては承諾いただける見込みとなっております。同じく厚生局からの通知につきましては、先ほどの説明と同じく厚生局から北海道、北海道から福祉局地域福祉課という流れになっております。これにつきましても現段階で担当者へは届いていないということを確認しております。納期限につきましては、通知発行日の20日以内となっております。例といたしまして、発送日が3月10日の場合、納期限につきましては3月30日となる予定となります。なお、通知発行日につきま

しても要相談、調整が可能であると確認しております。

続いて、2ページをお開き願います。決算修正と消費税の修正申告についてであります
が、病院事業会計の決算につきましては各年度の決算審査特別委員会や本会議において審
議され、認定を得ているため、本件処理のための過年度にわたる決算を修正するのは適當
ではなく、容易には行えないと考えております。また、当院が納めている消費税につきま
しては、診療報酬が非課税であるため、決算修正による納付の影響がほとんどないことか
ら、令和7年度予算の収益的収入及び支出の支出、通信運搬費、その他特別損失で対応し
たいと考えております。

返還金の財源につきましては、一般会計からの貸付金の活用を検討しておりましたが、
貸付金の財源となります財政調整基金については、仮に貸付けを行った場合、基金残高不
足により令和8年度当初予算編成に支障を来すため、当初の予定どおり病院事業債を借り
入れることとします。

なお、財政調整基金の説明につきましては、資料次項を参照の上、この後総務課長から
お願いしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、私のほうから財政調整基金残高についてご説明さ
せていただきます。

資料3ページを御覧願います。財政調整基金の令和6年度末残高は16億1,734万円であり
ましたが、令和7年度当初予算で5億1,186万5,000円を繰入れを行いました。さらに、本
年9月会議に上程する補正予算を取りまとめた結果、累計で2億7,071万4,000円を補正財
源として繰入れを行っており、当初予算と合わせると合計で7億8,257万9,000円となる見
込みであります。また、令和6年度の補正額を参考とし、9月会議以降の補正財源として
さらに1億5,000万円程度の繰入れを見込んだ場合、今年度末の基金残高は6億8,476万
1,000円となります。令和8年度の当初予算編成において財源不足額を令和7年度当初予
算と同程度の5億円と仮定し、財政調整基金を繰り入れした場合、基金残高は1億8,476
万1,000円となるため、国保病院が診療報酬の返還に必要とする3億3,892万2,000円には及
ばず、一般会計からの貸付けは不可能と判断いたします。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ござりますか。ありませんか。

○5番（山田 誠君） 一般会計からの借入れの部分について、今総務課長説明しました
けれども、そういうふうに数字的になるの。というのは、病院の部分で3億3,800万借りる
と4,000万利息払わなければならないのです。

それから、基金の残高、今説明はしましたけれども、5年末で15億1,900万あるわけ。そ
したら、なぜ内部の金の留保的なものに利用するという考えにならないの。一般会計のほ
うの、さっき言ったように繰入れ、繰入れと言うけれども、それだけ繰入れするための事
業って何あるの。過剰見積りしているのでないの、それ。どういうことですか、それ。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、山田議員おっしゃっていた16億というのは令和7年度末の基金残高であって、今9月、これから補正予算上程させていただきますけれども、そこでもう既に7億8,257万9,000円の繰入れを予定しております。これについては、何か大きい事業というよりも、例えば施設の維持だったりとか、いろんな委託とかにもお金かかっているのですけれども、最近の物価高とか、要は人件費の上昇で経常的にかかる維持管理費が大きくなっているということも一つの要因であります。

補正の部分につきましては、いろいろありますけれども、6月で補正しましたシャリテさわらの財政支援の分も財政調整基金から繰入れを行っておりますし、10月以降の部分につきましては、8月に人事院勧告出ましたけれども、今年も勧告内容が結構大幅な給与のプラス改定になっていますので、昨年と同様にその部分に人件費が1億程度上がることを見込んでいますので、それらも含めて財政調整基金にその財源を求めた結果、令和7年度末の残高が今の段階で6億8,476万1,000円になるということで、この中から令和8年度の当初予算の財源不足額分として今の段階で7年度と同程度の5億円を見込むと、その分の財源も確保しておかなければならぬので、その部分で考えると3億何がしの病院への貸付金は捻出できないということになっています。ただ、今これトータルで9億超えた分を繰入れ行っていますけれども、実際これ全部繰入れするのか、繰戻しできる金額も出てくると思いますけれども、これについては3月議会の補正予算の執行額精査、あるいは令和7年度の補正予算の最終の専決処分でどういうふうになるかというのはまだ今の段階で見通せない状態ですので、あくまでも令和8年度分の当初予算の分の財源も確保しておかなければならぬので、今の段階で病院に貸付けするお金が捻出できないということでございます。

以上です。

○5番（山田 誠君） あと、内部的なものは分からぬわけではないけれども、一応ふるさと応援基金だって24億もあるのでしょうか。財調だけでなくそういうものの運用は考えられないの。わざわざこういうのを残しておく必要ないでしょう、24億も。なぜ使うの、これ。目的ちゃんと決まっているのですか。決まって、これとこれとこれは令和8年にやるのだよというのなら仕方ないかも分からぬけれども、わざわざ高い利息を借りて払って、利息4,000万も5,000万も払って、積んでいたって何ぼも使わないでしょう。であればある金を使ったほうが有効でないの、その辺どうですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、ふるさとの基金ですけれども、当然令和8年度の当初予算の部分でも活用させていただくことを予定しています。今の段階でまだ令和8年度の予算編成始まっていませんので、ふるさとの基金を幾ら活用して予算編成するかというのはまだ決まってはおりませんけれども、まずそれとは別に、ふるさとの基金というのは目的基金で基金の活用は条例で決まっております。今回のこの病院の事案に關係部分に関してそれを貸付金の財源とす

るということについては、条例の趣旨から考えるとそぐわないというふうに考えていますので、今現段階でふるさとの基金を繰り入れて貸付けに充てるということは予定しておりません。

以上です。

○2番（河野文彦君） 前回、今山田議員からも出ていましたけれども、支払い利息を節約するためにある基金を活用したらいいのではないかというところで今もご意見出ましたけれども、現実、今財調の話出ていたかと思うのですけれども、致し方ない部分もあるのかなという思いでは聞いていました。15年間で4,000万弱、年間にしたら200強というところなのかな。その辺は、運転資金をどこから借り入れるということは必ず金利は発生するので、これは致し方ないかなと思いました。でも、1つ心配なのが、今ここに資料としてつけてよこしたから、ちょっと話させてもらうのですけれども、この基金残高の部分、令和7年度末で6億残高で、次の年には5億ほど見込みがあると、1億しか残らなくなってしまう、財調。僕の記憶のある中で、森町でこんなに財調底が見えている時期ってないかなと思って見てているのです。本当にもう財政破綻、ふるさと応援基金がまだ残っているから、でも年間5億ほどの財調繰入れが必要、そしてふるさと応援のほうはそちらはそちらでそっちの趣旨にあったもので使っていくといったらあっという間に底つくよね、これに対して危機感ってあるのだろうか。そこを、これ課長でもいい、町長でもいいです。もしあれだったら副町長でもいいので、ごめんなさい、病院の話とは離れてしまうかもしれないけれども、今回病院でも3億という大きな財政出動が必要になってしまったというところも含めて、やっぱり町の財政という真剣に考えているはずです。でも、あっという間に転げ落ちますよね、こんなことしていれば。その辺の危機感というのをもっと持ってやっていってもらわないと、僕たち議員とか町長は任期ごとでいなくなる人間かもしれないけれども、職員の皆さんだってまだ10年、15年いるのです。来ますよ、そういう時代が、こんなことしていたら。その辺も含めてもう少し、ごめんなさい、離れるかもしれないけれども、財政の部分というのを真剣に取り組んでいかないと、すごく不安に思っていました。その辺一言いただければ。

○議長（木村俊広君） 議題と離れているので、この件については副町長、若干触れてもらって、それで終わりますよ、そしたら。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

財調年度末で底をつくのではないかということで危機感を持ってということですけれども、それは当然そのような危機感を持ってやっていかなければならぬというふうに思っています。年度末までの間にはなるべくやはり繰戻しができるような対策というものを講じていって、この年度末の残高というものを増やす努力というのはしていかなければならぬと思いますし、また長期的に見ても、やはり様々な事業の精査ですか、また行政の効率化を含めて真剣に取り組んでいかなければならないのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（野口周治君）　これもこの資料を離れた質問ですが、外枠を確認しておきたいので、尋ねます。

お金の話は、これでスキームと財源の話は出ましたと。この問題については、あと再発防止と、それから責任の問題というのがまだあると思います。今日の議題でないことはもちろん承知しています。ただ、これが固まってしまうとするするとそのままいこうと思えばいけるポジションになってしまふので、そこについては別途きちんとやるのだよねということ、どうなのですかとお尋ねします。

○副町長（長瀬賢一君）　お答えいたします。

今回のご説明につきましては、9月の議会で予算計上をさせていただくということで事前に開かせていただきました、経過を含めてです。もちろん責任の所在ですとかこれから対策については、今後きちんとした形で町民の皆様にもお示ししていかなければならぬと考えてございます。

以上です。

○議長（木村俊広君）　ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　なれば、以上で施設基準等に係る診療報酬の返還についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩　午後　1時15分

再開　午後　1時16分

○議長（木村俊広君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、さくらの園、保健福祉子育て課、総務課関係の議題に入ります。特別養護老人ホームの統合に係る統合推進人材の採用及び特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託についてを議題とします。

○さくらの園・園長（柏渕　茂君）　それでは、1ページを御覧ください。4月21日付でシャリテさわらより要望書を頂いておりましたが、今回の統合に関し、円滑な推進及び実施を図るために資料に添付のとおり協定書を締結しております。

協定書の内容につきましては、第3条の（1）、統合シミュレーションに関すること、（2）、統合の計画策定に関すること、（3）、統合によるインパクト検証に関すること、（4）、施設の管理運営体制、人員体制及び業務内容に関する事項、（5）、職員の労働条件に関する事項、（6）、施設利用者及び家族への説明、合意形成並びに生活支援に関する事項、（7）、施設運営に係る収支改善に関する事項、（8）、統合に係る入所者調整に関する事項、（9）、その他相互に連携、協力することが必要と認められる事項に関する事項

することまでの9個を掲げております。8月7日付で双方締結した上で、次ページ以降のアクションを行っていきたいと考えてございます。

2ページ目を御覧ください。特別養護老人ホームの統合に係る統合推進人材の採用についての説明資料でございます。1番、概要でございます。森町立特別養護老人ホームさくらの園と社会福祉法人さわら福祉会が運営するシャリテさわら及びシャリテの森を統合し、森町における今後の高齢者福祉の安定的かつ効率的な運営体制の構築を図ることを目的としております。そのため、両施設間及び町とさわら福祉会との調整、関係者対応、制度設計支援等を担う統合推進人材1名を町が採用し、シャリテさわらと行き来しながら業務を行うものとします。

2番目、任用目的でございます。（1）番、さくらの園とシャリテさわらの統合を推進し、円滑に進めること、（2）、シャリテさわらの健全経営を支援すること、（3）、シャリテさわらの運営状況等の詳細を把握し、統合を進めること。

3番、業務内容でございます。（1）、統合準備に係る全体進行管理支援、（2）、町、さくらの園、さわら福祉会、シャリテさわら、シャリテの森及び関係部署等との調整窓口、（3）、さわら福祉会の組織、人事制度の統合支援、（4）、さわら福祉会の財務、予算調整に関する事務支援、（5）、入所者及び家族への説明支援、（6）、統合後の運営方針策定支援、書類、規程等整理支援、（7）、その他町が必要と認める関連事項。

4番、採用予定日でございますが、令和7年12月1日を予定してございます。

5番、給与額でございます。上段の歳出予定額を御覧ください。補正予算額、月額55万円掛ける4か月分、令和7年12月から令和8年3月分、給料が22万円、職務手当、これは交通費でございます。8万7,000円、共済費、これは厚生年金と保険料となってございます。38万7,000円、合計267万4,000円を計上してございます。この内容についてですが、月額給与55万円と交通費のみの支給とし、給与以外の手当は一切支給しないものと考えてございます。よって、今回は4か月分計上しておりますが、年収ベースでいくと660万円の支給となる予定でございます。雇用形態でございます。会計年度任用職員でございます。

3ページを御覧ください。6、経歴等でございます。これは医療、介護施設のみ抜粋してございます。対象者に関してですが、現在の職場に在職中でございます。よって、経歴内の具体的な施設名は伏せさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

昭和62年7月、急性期病院経理課所属、主に総務及び経理に関する業務全般をしてございます。平成9年12月、社会福祉法人ケアハウスに所属、同施設内でデイサービス、訪問入浴、配食サービス、グループホームを運営してございます。施設運営に関する業務全般、最終役職として事務課長で終わってございます。平成15年4月、医療法人介護老人保健施設に所属、同施設内で通所リハ、訪問看護、訪問介護等を運営してございます。施設運営に関する業務全般、最終役職として事務課長となってございます。平成20年4月、社会医療法人介護老人保健施設に所属、同施設で通所リハ、訪問看護、施設運営に関する業務全般をやってございます。最終役職として事務長、評議員でございます。ここの中の主な担

当業務でございますが、入所150床の95%の維持と在宅復帰率30%を維持、通所リハ30名以上を維持するため、入所、退所の管理と支援相談員、支援専門員、マネジャー、各フロアマネジャー等の調整等になってございます。平成30年9月、社会福祉法人複合施設に所属、同施設で地域密着型特別養護老人ホーム、デイサービス、共生型機能訓練センター、サービス付高齢者住宅、ケアプランセンターを運営してございます。施設運営に関する業務全般、最終役職として施設長、理事となってございます。主な担当業務でございますけれども、総務関係につきましては各事業所の運営状況確認、職員の雇用に関する調整、労務関係資料の作成、施設設備管理、行政への各届出、実地指導の対応等、医事関係については事務員、各事業所の担当者の最終チェック、月遅れ請求、返戻などの処理等、経理関係につきましては複合型施設、各事業所の月時収入、支出に関する資料作成及び予算対比資料の作成等でございます。令和3年5月、社会福祉法人法人本部に在籍中、北海道内にある3拠点事業所の管理等をサポート、法人全体に関するサポート業務、最終役職として室長、理事でございます。主な担当業務でございますけれども、雇用契約、労働条件通知、辞令に関する事項、キャリアアップ支援に関する事項、衛生管理に関する事項、法人内の研究発表に関する事項、外国人技能実習生、特定技能全般等でございます。令和4年4月、同法人が北海道内の特別養護老人ホームを吸収合併してございます。令和4年4月に社会福祉法人へ吸収合併する、その際運営全面に関して調整してございます。

4ページを御覧ください。特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託の説明資料でございます。上段の歳出でございますが、委託料として528万円を計上しております。

1、提案理由でございますが、森町立特別養護老人ホームさくらの園と社会福祉法人さわら福祉会が運営するシャリテさわら及びシャリテの森を経営統合した際の財務的なシミュレーション作成や経営統合に向けた課題を調整することを目的とし、具体的には両施設の現状把握と課題整理、統合時のイニシャルコスト、統合時のランニングコスト、収支予測の算出等を行い、令和9年度の経営統合に向けた基礎資料を作成するため、当該業務の委託料を計上するものでございます。

2番、業務内容でございます。（1）、現状把握及び課題抽出、（2）、経営統合後の体制案構築、イニシャルコストの算出、（3）、経営統合後3か年の財務シミュレーションの実施、（4）、令和8年度に発生する経営統合に関する手続や業務内容の把握、スケジュール案の作成、（5）、その他経営統合に必要と認められる事項に関する関連事務となってございます。

説明は以上になります。

○議長（木村俊広君）　ただいまの説明について質疑ございますか。

○8番（千葉圭一君）　まず、統合推進人材と会計年度任用職員と経営統合コンサルティングの人と、それと行政側の各部署の皆さんとの連携というか、関係が見えません。これだけでは、この人方は必要なかもしれませんけれども、その間行政の皆さん方は何をや

るのかも全く分からぬ。というのは、経営統合コンサルティングの令和8年度中に発生する経営統合に関する手続や業務内容の把握、スケジュール案の作成、令和8年度中のためのスケジュールをつくるということに、私は今そういうふうに感じたのですけれども、では令和7年度、今年度中はこの人は何もやらないのですか。

まだあります。それと、このコンサルティングの現状把握及び課題抽出って時間あんまりかけてほしくない。というのは、前回外部監査で現状把握とか課題だとか、さくらの園とかシャリテ、そういうものを出してあるはずですよね、ある程度。そういうものを参考にして、この業務内容についてあんまり時間をかけて現状把握とか課題抽出に時間がかけてしまうと無駄なことになってしまうというのが1つ。

それと、(2)、(3)の経営統合後のシミュレーションを2番も3番もやっていますけれども、もちろんそれは大切だからやってもらうのですけれども、今大事なのは令和9年度中にきちんと経営統合ができてスムーズに業務が流れるという前提で進めていかないと、こんなのんびり構えていたらちょっと難しいのではないかなって、後ろに詰まってしまうのではないかなということをちょっと危惧しています。

それと、先ほどの会計年度任用職員の方のいろんな方の関係部署との調整窓口とか全体進行管理支援、行政側のこれに関して誰が責任者なのですかというのをまず明確にしないと、誰が責任者で、この会計年度任用職員はこういう仕事をして、コンサルティングがこういう仕事をして、この連携、横のつながりが全く見えない。そういう全体の姿図が見えない中で令和7年度、そのまんま今年度過ぎてしまうのが一番時間的にもったいないなというふうに思っています。だから、行政側はこれはできるけれども、これができないので、これを業務委託しますというのは分かるのですけれども、何か何でもかんでも最初から委託します、委託しますでは、行政側はでは何するのというのがこの段階では全く見えないというところがあるので、そういうものもきちんと明確にしていただきたいなというふうに思っています。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、行政側については、プロジェクトメンバーということで今ここにいるメンバーのほかにまたいるのですけれども、最終的にそこのメンバーのリーダーは私でございます。ですから、統合に関しましてはリーダーの私がそこを推進していきながらということでやってまいります。

それと、コンサルティング、先ほど言った採用する会計任用職員とコンサルタントのまち違ひというか……

（「違いは分かる」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 違いは分かりますか。まず、やることですね。まず、会計任用職員につきましては、私どもはほかの業務も兼務しながらやってございます。ですから、この統合と、先ほど目的ということでお話ししましたけれども、そこも推進して、中に入っていただいてどちらにも行き来しながらそこの調整をする役割ということで考えてございます。コンサルティングは、合併ということが令和9年度の開始ということにな

ってございますけれども、そういった全てのスケジューリングをどこまでどういう作業をするべきかというものがなかなか我々も、その部分に関しては初めてなものですから、その部分に関してはコンサルのほうに依頼をかけて総合的なスケジューリング、あと予算の計上も必要になってきますので、そのようなことの必要な事項につきましては常に我々と協議をしてメインで一日中、そこに1日びっちり中に入りながらやるのは会計任用職員、そこで問題が発生した場合には僕がさくらの園に所属しながらそちらに行くということになりますので、私が上司になりますので、そこを問題点だとかを吸い上げながらコンサルティング、あとプロジェクトメンバーということで當時何か問題が発生したら協議をしながら、進捗状況も含めてそこで連携を取りながらやっていくという形を考えてございます。

それで、どうしてもそのスケジュール管理ですとか細かい予算編成ですとか、そういったことがなかなかスケジューリングを含めて、逆に言ってしまうとそこを我々一生懸命やっていても遅れる可能性がございますので、やはり令和9年度という合併に向けてそのスケジュール管理をコンサルティングに依頼をして、そこの進捗状況については我々と協議をしながら、これ遅れているからもっと進めてほしいだとかという話になりましたら、我々が隨時打合せをしていきながらそこのフォローをしていきながらということで遅延ないような形で合併を進めてまいりということで、三位一体と言ったら変ですけれども、中に入っている会計任用職員、我々プロジェクトメンバー、あとコンサルティングということで外、中間にいる我々、中に入ってという形で、そこを連携取りながら令和9年度に遅延ないような形で対応していくということでこういうような書き方になってございます。

それで、あと先ほどコンサルタントの目的ってよく分らないと、中身の部分について業務内容ということでお話ございましたけれども、そこも若干説明、フォローさせていただきます。まず、（1）番、現状把握、これ4ページの資料御覧いただきたいのですけれども、コンサルティング業務委託の説明資料ということで2番、業務内容ということで先ほど（1）番、現状把握及び課題抽出って何なのだということでございます。ここは、まず1番として両施設の主要スタッフのヒアリング、2番として両施設の財務状況、人員体制、加算取得状況、事業運営内容に関する資料の収集、分析、3番、現状の利用者数、稼働率、待機者状況、4番、経営統合に向けて障害となる事項の抽出ということになってございますけれども、ここにつきましては1番、施設の役割分担、組織体制案の構築、業務内容の整理、2番、経営統合後のイニシャルコストの算出、3番、経営統合後の体制構築及び人員数の把握及び人件費の算出、4番、経営統合による人件費以外の必要経費リストアップ、試算。3番目の経営統合後3か年の財務シミュレーションについてでございます。これは、経営統合実施後の財務状況を想定し、令和9年度から令和11年度の要介護者の需要予測、収入、人件費、事務費、事業費等を反映した財務シミュレーションを行うということで仕様書の中でうたってございます。

ただ、今これずらっと言っていますので、なかなか今そこでもう一回ただ言われても分からぬという、多分議員にお叱り受けると思いますので、ここについてはまた改めて資料を提出させていただくということでおろしいでしょうか。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 会計年度任用職員もこの統合コンサルティングも任期は令和9年度、合併、統合するまでの間任期なのですか、まずその確認。

スケジュールとか、自分たちはやったことがないから分かりません、それは分かります。でも、令和8年度からのスケジュールをつくってもらうのではなくて、もう令和7年度から、今から行政もみんなが関わってこういうことをやってほしいというスケジュールをつくらないとこれから半年、9月で例えばこれ計上して採用して、その間これだけのために、では実際は令和8年度からしか動かないのですかというふうになってしまいますよね、このスケジュール表を作成するとなれば。ではなくて、令和7年度、もう今年度からこういうスケジュールをつくってもらうのだ、それに合わせて自分たちは動くし、会計年度任用職員も、これ今年度の10月からではなかったでしたっけ、12月か、ちょっと分からぬですけれども……

（「10月です」の声あり）

○8番（千葉圭一君） そういう形で早め早めにそういうものをつくってもらって、そのためのコンサルティングでスケジュール表を作成してもらったりするのではないか。何か令和8年度にちょっとこだわり過ぎている私が悪いのかもしれませんけれども、その辺もう一度詳しく説明していただけますか。

（「すみません、ちょっとお待ちください」の声あり）

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分
再開 午後 1時38分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、先ほど言った会計任用職員につきましては、こちらは採用するという形になります。それで、会計年度でございますから、年度ごとということで3月末までの雇用という形になります。コンサルティングにつきましては、業務委託となります。ですから、一応10月1日から今年度、要するに令和7年度の10月1日から令和8年度の3月15日までということで考えてございますけれども、その計画というのは当然今議員おっしゃったとおりもっと前倒ししていきながら立てていって、それを8年度に入りましたら、その統合に向かた動きというものを実際やっていくような形になります。その資料、今議員おっしゃっている部分につきましてはそういうチェックを行って、令和8年度に最後に成果物として

計画が出るのかということではございません。なるべく前倒しで、令和8年度には実際そういう動きを取っていきながら合併に向かっていくということになりますので、今そこについても計画いつまで立てれるかということについては別途また協議の上詰めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分
再開 午後 1時40分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 当然そこにつきましては、隨時我々のほうでチェックをしていきながらそこを進めてまいりということで考えてございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） まず、何点か。まず、統合推進人材ということで統合を推進するわけですよね。ということは、これどういった形態で統合するというのは決まったのかな。要は独立行政法人でやるかとか、町直営にするのか、出資の形は分からぬけれども、社福でやるのかって何かいろいろ議論されていたかと思うのですけれども、それが決まったからこれをやるということなのだよね。でないと意味ないよね。まず、そこがどういう形でいくという方向で決まったから、それを推進する。では、どういう形でいくのというのを教えてください。

それと、後ろのほうのコンサルティング業務委託、業務委託という形なのですけれども、これ具体的にどういうコンサル会社と契約する予定なのか、どういった形で発注するのか、それ公募なのかプロポーザルなのか、指名入れなのか随契なのか、どういった形の業者とどういうふうな形で契約するのか、まずそこを教えてください。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分
再開 午後 1時42分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

合併につきましては、町営という形で運営するということで、シャリテさわらを社会福祉法人を閉鎖して町営という形で合併をしていくということで考えてございます。まず、これが1点目です。

あと、コンサルティング会社でございますけれども、前回シャリテさくらとさくらの園を調査していただきましたビズアップ公共コンサルティング、ここに今までやっていた経緯もございますし、引き続き随意契約ということで、なかなか北海道内にこういう医療、介護に適した業者というものがいるものですから、随意契約ということで契約を考えてございます。

以上です。

○2番（河野文彦君）　まず、どういった形というのが町営ということなのですね。要はさくらの園がシャリテを吸収するという形になるのかな、最終的に形が残るのが町営ということは。それは了解しました。

それであれば逆に余計、これが新しい今までない独立行政法人とかという形だったら、本当にさっき言ったように自分たちの経験したことのない形でしょうから、どこかコンサルティング受けながらというの分かるのですけれども、今町営というのを聞いたので、ちょっとそこでうむと思ったのが、町営ということは今まで自分たちで運営してきたわけですよね、ノウハウも全部分かるわけですよね。何があったらどういう課題が出るというのも全部分かるわけですよね、今まで町営でやってきたのだから。その要は規模が拡大するという形になるわけでしょう、シャリテ分吸収した分が。それだったら、自分たちが一番のプロフェッショナルであるはずなのに、何でこうやって外部に業務委託しなければならないのだろう。それがちょっと僕は分からない。これが全く未知の領域に踏み込むのだったら分かる、指南受けながらやりたいというのは分かるのだけれども、今まで自分たちでやっているものにするのに何でそれを外部の指南を受けなければならないのだろう。それが分からない。

あと、コンサルティングの内容も、単純に今この箇条書の業務内容を読んだだけの話ですけれども、例えば財務シミュレーションとかイニシャルコストとか、これぐらい自分たちでできるでしょう。何でこれをわざわざ委託しなければならないのだろう。分かるよね。町営で今までやってきたものを町営で引き受けてやります。幾らベッド数が増えるか職員が増えるか、いろいろあると思うけれども、それで幾らかかりますって計算できないの、今の担当者は。それが分からない。本当にできないのだったら恐ろしい話だよね、これ。そんな状態でやっているから、こんな状況になってしまふのによ、さくらの園が。そんなことないでしょう。それだったら自分たちでできるでしょう、それぐらい。そもそも自分たちでやらないからプロフェッショナルが生まれないのよ。森町役場全般の話になってしまふけれども。何でもかんでも委託、委託、委託って、分からなかつたら役所に聞けばいいのよ、上級の役所に。自分たちで調べて自分たちで組んでいこうという意識がすごく足りないかなと思う。だから、こうやって簡単に委託、委託に流れてしまう。僕よその町も全部見たわけではないけれども、森町ぐらい業務委託多い町ないよ、はっきり言って。だから、その辺もう少し、やろうと思えば絶対できると思う、自分たちで。だから、何で委託しなければならないに至ったというところをもう一回説明してもらえれば、この資料

を見ている限りだと、今までの説明を聞いている限りだと自分たちでもできるはずでしょ
うって言いたい。だから、そこをもう一回説明してもらえますか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分
再開 午後 1時47分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、シャリテさわらのさわら福祉会につきましては、社福を閉じるという形になります。そこについては、我々も正直言って社福を閉じるという経験がございませんので、そういうふたつがまず1点、あと給与体系が全く違うような状況の中でそこをフェーズ合わせしていく、あと経営につきましても前回調査等々に関わったように、報告書にあつたように加算等についても全く取れているものと取れていないものということで違いがございます。そういうふたつのをやはりフェーズ合わせをしていくということは、正直言って我々まだ未知の領域でございます。新たに採用するということであればまた別ですけれども、既存の社福として運営しているものを町営ということで取り込んでいくということになりますと、そこのフェーズ合わせというものは担当ベースだけではできないということでお判断してございます。実際動いていたりするのは我々のスタッフが動いていく形になります。その目標、方向づけだとかということは我々プロジェクトのメンバーも関わりながら進めてまいります。ただ、総合的にスケジュールを組んだりフェーズ合わせのそこのノウハウということについては我々正直ございませんので、そういうふたつにつきましてはコンサルティングに知恵を借りながら実際問題そこの中に入っていた会計任用職員と我々がプロジェクトとしてフォローしながら全体を進めてまいりたいというふうに考えてございます。ですから、新たに採用するということではございませんので、今まで既存の社福で働いている職員を今度町営として取り込むという作業については我々も未知の領域でございますので、そういうことも含めますとやはりいろいろアドバイスをいただきながら我々としても進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 町営にするということは、合併、統合、例えば社団の意味分かるかな、一社団と一社団が一緒になるといったらいろんなことが出てくる。社団というのは、団体という意味の社団、今回の場合は社福を閉じて解散して、そこに浮いたものを町が引き受けるわけでしょう。だから、言ってしまえば社福の閉め方が分からないのと、要は入居者と、あと法人の残債とかは分からぬけれども、そこ整理つけば社福、はい解散しますでいいのではない。そんなに難しいことかな。そんなの司法書士に言えばやってくれるよ、簡単に。中の要は入居者をどうするかとか、さっき言った借入れをどうするかとか、そ

いうところは何も難しいことないと思うのだよね、今回のケースだと。

あと、今人件費のお話もされているけれども、人件費だって今の町の職員の条件がある、あっちの条件がある。町営にするのだから、町の条件のませるしかないでしょう、それが高くなるか安くなるのか分からなければ。高くなつて文句言う人はいないと思うけれども、そこだって町の職員になることになるでしょう。そしたら、町の条件でやらせる、やってください、できなかつたら離職して構いませんって言うしかないでしょう。それ以外に何あるの。今例えばそこの部分をおっしゃってくれたからその部分に対して改めて意見を言っているのだけれども、だから何もそんな難しいことないと思う。それにこんな何百万も払って、さっき言ったみたくこの苦しい町財政の中で、自分たちでやろうと思ったらできるから、絶対、そんなこと。そんなことって言つたらあれだけれども、できるでしょう、そういうこと。だから、もうちょっとチャレンジしてみたほうがいいと思うけれども、皆さん。どうです、もう一回お願ひします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今回やはりかなりスケジューリング的に短いということがございまして、河野議員おっしゃっている部分も十分我々も中では検討してまいりました。そういう中で、我々が一番心配しているのはスケジューリング的に要するに管理ということが初めてなものですから、できない部分もございまして、そういう部分をコンサルティングで外の進捗状況も含めて管理をしていただきながら、我々が実際動いていくような形になるのですけれども、そこはちょっと我々も未知の部分があって、進捗管理等々を含めましてやはり外部に管理してもらう必要があるということで我々計上したつもりでございます。期間的に令和9年度の目標ということで動いてございますので、そういうことも含めますとコンサルティングに依頼をかけて全体的に管理を手伝っていただきながら我々実施していくたいというふうに考えて予算計上してございます。

以上です。

○4番（河野 淳君） 今議論の中で業務に対する部分はどれだけ職員ができるのかという話も出てきたのですけれども、我々議員が職員の業務量がどれだけ多いのか少ないのかというのは、文字面だけ見てどれだけ業務量あるかないか、簡単か難しいかというのは多分判断できないと思うのです。ただ、今いる職員は現状の仕事でほとんど時間使っているというふうに私のほうでは認識しております。今回来た話というのはふつと湧いた話というか、本来の業務からプラスになっている部分であるので、最近言っている働き方改革等で残業時間とかにキャップがかかっているということを考えると、現状の職員の数で本当に全部対応できるかってなると、やっぱり対応できない部分は、プロフェッショナルというか、時間かかる部分についてはある程度外部に出すというのは現実的な部分ではないかと思います。

ただ、全部が全部出してしまっていうわけではなくて、ある程度責任のかかる部分、判断要する部分はちゃんと行政のほうで判断して、例えば作業的にどうしてもマンパワーが

必要なだけれども、現状の業務をやりながらこの合併の話を進めるというにはやっぱり人手的に足りないということであればそれは外部出すという部分、これ例えば現状の職員でやれるのではないかっていってやってしまっても結局残業代が増えるだけなので、プラスマイ・ゼロだと思うのです。その辺プロに頼むことである程度その時間も短くできたりとか、外部から言うことで話が進むことも多分あると思うので、何となくこの部分を見ると一から十まで全部お願いするみたいな形にはなっているのですけれども、業務の分担的にある程度行政がちゃんと音頭を取ってやってもらえるような方向でいくのかどうかというのをちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まさしく今議員おっしゃられたとおりでございますけれども、実際業務をやりながら今このプロジェクトを組んでいくというのは既存の中ではなかなか厳しい。それで、やはり9年度というエンドが決まっている中で、そこを遅延なくスケジュールを組んでいかなければいけない。もちろん今おっしゃっている部分についてのスケジュール管理は、大枠はコンサルティングに立てていただきますけれども、やはり中心となるのは我々行政サイドのプロジェクトメンバーであり、今回採用する会計任用職員ということで考えてございます。あくまでもコンサルティングは、全体のそこの遅延なく進めていったりする計画を進捗管理していただいたりとか、そういうフォローアップをしていただくということで、実際動いていくのは我々行政職員とプラス会計任用職員の部分ということになっていくと思います。

以上です。

○4番（河野 淳君） その辺は、人任せというか、業務委託先に全てを押しつけるというわけではなくて、ある程度重要な部分については行政のほうで主導権を持って進めていくという認識でよかったです。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 議員のおっしゃるとおりでございます。我々がやっぱり主導権を握ってやっていく、あくまでもコンサルティングはフォローアップをしていくという形で携わっていただくという形になります。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） まず、統合推進人材とコンサルの件なのですけれども、説明聞いて別では考えているのですけれども、今回人材の雇用に関して4か月、12月から令和8年3月、この期間にコンサルも入りながらプロジェクトチームとして現状基礎資料がここで完成するという見込みのあるものなのか、または令和8年度、新年度に向けてまたこういう調査を継続して進めるというお考えがあるのか。この資料がベストであれば、この4か月間にコンサルとプロジェクトチームの中で令和9年に向けた指導を8年度、3月までですかね、そこまでにきちんと基礎資料等すぐ作成できれば一番ベストなのですけれども、その部分どう考えていますか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） プランニングについては、議員おっしゃっていると

おり、今年度中に基礎的な部分のプランニングはしていきたいというふうに考えてございます。来年度につきましては、実際統合に向けた動きをしていくという形になります。ですから、プランニングに関しましては今出でていないので、皆さんから疑問等々多いですけれども、当然8年度のエンドまでそこでかけてということではなくて、やはり今年度基礎的なプランにつきましては立てていただきながら、あとそれが立ちましたら皆さんに公表しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） そうしますと、では今年度、令和8年3月までに基礎資料プラス経営統合に向けた根本的な資料を全部作成することも可能だというような捉え方したのですが、全体的に今回こういうような形を取るに当たってどれぐらいの期間を考えているのか、その部分が知りたいのです、まず。同僚議員も話しましたが、できれば早めにこういうようなことを動いて、要は令和9年です。8年には確定、前期にして、通常で動けるようなまづ体制づくりも大切なことで、早め早めにやるのがいいので、僕の中では8年3月には基礎資料作成、いろんなものの文書を作成しながら9年に向けていけるのではないかと考えているのですけれども、どうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 議員おっしゃるとおりでございます。我々もそういうような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（野口周治君） 事が進むこと中心の議論になっているので、少し戻した議論をさせてもらおうと思いますが、前回のコンサルティングをやった会社は、例えば給与形態、あからさまに言えば、つまり報酬の水準の問題とか、それから加算を取れている、取れていないということを項目としては挙げましたが、では今この2つの施設が持っている設備、施設と人材を考えたらこれからどうやつたらいいかということが私はあの中から読み取れないと思っているのです。つまり一般的な比較の中で差異はあそこに書いてある。違いは書いてある。だけれども、あのままでは私は方向性は出ていないと理解をしています。本当にこれで正しい、正しいは言い過ぎですね。本当にこれで確信を持って進める方向、具体的な方向が出るのか。もしかするともっと実際の経営をやったことのあるところでないとプランはつくれないのではないかという懸念を覚えます。そこはどうですか、これが1つ。

その一部になるのですけれども、さくらの園とシャリテさわらを比較したときに違いはあるはずです。違いはあるのですが、明らかにどちらかのほうが経営の内容、力量は上でどちらかが下と、低い、あるいはパフォーマンスが低いということがあるのかどうか、どう思われているかお答えください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、先ほどのコンサルティングについてなのですが、経営をやっているその部分、要するにコンサルティングに任せたほうがいいのではないかということで、そういう話で。

○6番（野口周治君）　違います。いいですか、補足。

○さくらの園・園長（柏渕　茂君）　すみません。

○6番（野口周治君）　要はあのコンサルタント、私は出てきてもらってよかったですと思っているのです。ただ、アウトプット、レポートを読んで、この段階ではあんなものかもしませんけれども、要は具体論として組み立てようとしたときにそういう目で見ると、あそこにあるのは一般的な尺度での比較にすぎない。方針になるようなものではまだないと思っているのです。ではどうしたらいいのかというえぐるような分析がないと、あそこから自動的には方針なんか出てこない。どっちを向いて走ったか。例えば従業員の給与どうするのですか、これなんかは割と分かりやすいですよ、ただ大事な要素。加算を取る方向にいくのか、今のような施設にたくさんの人を入れる形で本当にこれからもいくのがいいのかどうか、いろんなことがあるはずです。現状のほかの施設との比較、制度上の比較としては資料になっているけれども、そこから方針は出てこないのではないかと思っているということなのです。それをもう少し感じられる資料であれば、そういういろんな考え方ありますから、それを基に基軸にして議論したらいいと思うのですけれども、その手前によどまっていると私は思ったので、本当にあそこでいいと思っていますか。実際に経営するとしたらこうだというリスクを取れるような考え方できるところのほうがもっといいのではないか、どうですかと、そういう質問です。まず、あのレポートの評価をどうしているか、どう思っているかに関わると思うのですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕　茂君）　お答えいたします。

まず、レポートの結果についてでございますけれども、もともとスタートの時点につきましてはシャリテさわらが統合するに当たって大丈夫かどうかというような形で調査を行うということで行ったコンサルティングであるというふうに認識してございます。そのついでにさくらの園についても調査をした上で、どういう状況なのかということでコンサルティングをしたということでございます。ですから、今回の具体的な統合をするという方向性に向けたコンサルティングにつきましては、今後のこれから受けた上での動きということで我々考えてございます。ですから、具体的に言うとかなり目的が違うのではないかなどということでございます。その最初の段階ではやっぱりその目的が違うものですから、成果物としてはあくまでもその実態を調査する、そしていろいろうわさがあるけれども、そういったことも実際どうなのだということも含めて、そういった部分について調査をしていった上で今の現状というものを出していただくというのが成果物ということで我々捉えていながらコンサルティングを出したというふうに考えてございます。

今後の統合につきましては、今度具体的な意味で今後はそういうおののが違った文化の中で進めていくような形になりますので、もっと議員おっしゃっている部分の具体的な必要な部分は何なのか、実際蓋開けてみてこういうものが出てくる、これは今コンサルティングに任せるだけではなくて、皆さん我々プロジェクトのメンバーも言っていますけれども、町の統合と同じような形で介護の分科会、看護の分科会、そういったものを常に今

後お互いの施設に分科会をつくりながらお互いに統合に向けたいろいろな課題抽出ということをしていって、それを随時上がってきたものについては我々コンサルティング、その今会計任用というのもいますけれども、そういう中で課題をもっと具体的なものを抽出した上でそこの解決ということに向かっていくというふうに考えてございます。ただ、コンサルティング、最初の部分の計画ということがございましてけれども、当然外枠の計画というのはなるべく早くこういう形で進めていかなければ間に合わないという部分の点はつくっていただくような形になります。ただ、具体的なそういう、今我々も中に入ってそこの部分を実際自分たちの目で調査したわけではございませんので、今後はやはりそういうといったものも含めて実際の現場の人間が入りながらそいつたものを抽出していく、それに対してどういう解決をしていくのかということをやりながらスケジューリングも併せて見ながらということになりますので、やはりそこの部分はどうしても我々現場サイドからいうとスケジューリングがちょっと後手に回ったりだとかいろんな問題が出てきたりだとかということで、そこを解決に向かったりだとかということでやるとどうしても後手後手に回ってしまう可能性があるので、そこのフォローアップについてコンサルティングにフォローアップしていただくという形で考えでございます。ですから、実際問題として具体的な方針は当然先に立てた上で向かっていきますけれども、実際蓋開けてみるとお互いやはりかなり違う文化ということでそれぞれが違った経営をしてございますので、そこについては課題点というものをお互いにきちっとそこを抽出しながら、それを……

(「すみません、同じことを繰り返さないでください」の声あり)

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません、ということでで……

(「同じことを何度も言われると私頭の中うまくまとめれない」の声あり)

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） そういうことで進めてございます。くどくてすみません。

以上です。

(「2点目は」の声あり)

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません。さくらの園とシャリテの力量の違いということでございますけれども、根本的には加算についての取り方という部分について、ちょっと僕も中は実際シャリテのほうに入っていないので、はつきりしたこと言えませんけれども、この前の調査の結果を見るとさくらの園で取れていない部分が何点かやっぱりございます。そこにつきましては、今さくらの園の内部を見直しかけて経営改善ということで加算を取るように今向かっていますけれども、やはりそういった部分の加算に関する取ろうという力量の違いという部分はあると思います、実際に。

以上です。

○議長（木村俊広君） どっちがどうだったの。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） やはりシャリテさわらのほうが貪欲に取っていって

いる姿勢というのが何となくその結果から見ると感じられます。ただ、我々は行政機関でございますので、今回の病院のほうの返戻等々もございますけれども、やはり危ない橋は渡れないですので、きっちとした根拠の下で加算を取得しているつもりでございます。それが逆にいってしまうとアグレッシブに動いて加算を取るということに関しては鈍化していると言われるような結果につながっていると思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 1点目は、枠取りとして理解はできますが、あれ以上のものを本当に出せるのかな。それは、確かめていますかというのは気になるところなので、本当にどうやつたらいいのか、具体的な話です。今加算の話が出ましたけれども、そういうことを含めた在り方まで出せるのかどうかというのを踏んでみたほうがいいと思うのですが、尋ねてみるのです。そういうことについて本当に提案できますか、一般論ではないですよと、この2つの施設の具体論の中でできますかというのは問い合わせたほうがいいのではないかと思うのですが、どうですか、それが1つ。

今の2つ目ですけれども、突き詰めて言うと貪欲にいろんな工夫をしてきたのはシャリテのほうだと、さくらの園でそれをやらなかつた理由は説明があったと、その2つを一緒にやっていくときにより高度な切り込みがないと、介護に関する政策がどんどん厳しくなっていますから、大きな赤字を生み続けるだろうと、赤字は絶対駄目だという議論をするつもりではないですよ。ですから、よほど上手にやらないと大変な負担になっていく話なので、そこをどうするのかねという議論が必要なはずなのです。私たちが中心になって考えながらコンサルも使ってみたいなこと言っているけれども、私たちがやってきた結果が今のさくらの園の実力なわけです。シャリテが手を挙げたのは何だという話をしているけれども、実はそちらのほうがより貪欲にやってきたという事実があると今私は初めて言ってもらったと思っているのですけれども、だとしたらそこをいろんな条件のある同様の施設、あるいは違うほうに逃げながら何とか損益をプラスにいかなくともとんとんには持つていこうということをやっている施設と同じようにやれるのか、そのためには何をしたらいいのかというのは非常に難しいところを通らなければいけないではないですか。それをやれますか。どうして今回のプランの中でやれると思っているのですか、それともそこまでは考えていない、とにかく入れ物が必要だから入れ物を維持するという話をしようとしているのか。どういう立場、どういうスタンスでやろうとしているのかというのを教えてください。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点目の業者のほうにこういう提案ができるかということ尋ねているかということでございますけれども、これはもちろん尋ねさせていただきます。

○議長（木村俊広君） マイク入ってない。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません。お答えいたします。

先ほどの業者についてこういう提案ができるかということで尋ねてくれということに関

しましては、尋ねさせていただきます。それは確認取ります。

あと、2番目のアグレッシブにということで、先ほど内容、実際にシャリテのほうに僕は入っていないので、書類だとか、そういうものも確認してございません。ですから、これは想像でございます、あくまでも。結果的に見ると加算は我々のほうが取れていない、さくらの園が。それは事実、要するに結果として出てございます。それは、我々とすると謙虚に受け止めた上で、取れていない原因が何なのか、それをちゃんと我々の中で分析をしていきながら、そこについては取れるものを工夫、こういうことをやりながらこういうふうにしていけば取れるということを今改善していきながら取ろうということで今やっているところでございます。

それで、今後の町立になった場合でございますけれども、当然今回新たな会計任用職員のほうの人材を採用するのも、やはりそこの介護の部分の民間の最先端という都市部の最先端の状況というものもつかまえたい。あと、今介護のロボットもそうですし、管理的なシステムだとか、いろんなノウハウがございます。給食についても委託だったり、委託ではないだとかということいろいろなノウハウがございます。この人材は、そういったことを改善していきながらやってきている人材でございますので、私も正直言って行政のほうに移って7年間、介護のほうの最先の勉強をちょっとしていなかったので、劣っている部分がございます。そういった部分も今回の人材から吸収しながら、もう一度行政として町立として新たにそういう人材を含めながら、今と同じくではなく進化をして、より民間に近いような経営ノウハウも入れながら新たな町立の施設として進化をさせてまいりたいということで考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） ほとんどあきれています。まず、1点確認したいのですが、この統合推進人材、一応今年度ですよね、それをずっと9年度以降まで採用していくのだという考え方でいいのですよね。それではないとやっていけないですよね。その確認と、9年度までしかないから、時間がないからという言い方しているのだけれども、9年度っていつまであると思っていますか。10年の3月31日まであるのですよ。それで、ないと言っている。2年半あるのですよ。行政の場合特に年度年度で出ている。翌年の3月31日までのあれで、よくそういうやり方するではないですか。そこからすれば別に、何でそれが時間がないという言い方するのだろう。

それと、いつ町営に統合するのだと言いましたか、言っていないですよね。6月の町長の一般質問の答えにしても、地方独立行政法人か町立かという話は言っているけれども、町立なんて一言も言っていないですよ、今まで。なのに、もし町立だっていうのなら、こんなコンサルティング業務なんて必要ないでしょう。先ほど話が出ていたけれども、町立てやるのなら別に必要ないではないの。今までやっているとおりやればいいだけの話ではないですか。違いますか。なのに、さっきのその理由が時間がないからという言い方したのです。時間、だからいつまでさという話なのです。言っていることがむちゃくちゃだ

と私は思っています。そして、町民の前に町立にするのだって言いましたか、一度でも。一度たりと言っていないですよ。今日初めて言ったのです。

たまたま今日一般質問で出しています。今回の町立になのか地方独立行政法人なのか、それとも社法にするのか、それも含めてメリット、デメリット全部出して、どれにするのだということを一般質問出しています。だから、今回はこれを見ると地方独立行政法人にするというから、こういうことをやるのでないですか、違うの。意味が分からない、やっていることの。仕事ができないということなのか。先ほど日常の通常の業務をやっている中でやると言つて、今これを新たに雇うのに、何でそういう業務負担が増えるからどうのこうのという話、そんな仕事できない職員しかいないの。そうとしか思えない。そういうふうにしか思えないのだけれども、その辺を含めてどういうふうに考えて今回こういうのを出してきているのか、もう一度、何点か質問出しているけれども、答えていただきたいです。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分
再開 午後 2時18分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、町立か独立行政法人かということ以外のことでの回答させていただきます。まず、令和9年度ということでございますけれども、これ目標としているのは令和9年4月からスタートを切れるような形で目標として掲げてございます。

（何事か言う者あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 9年度でございますから……

（「9年度の4月1日のこと言っているの」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ですから、目標としてはそういうようなスタートを切りたいということで動くということで考えてございます。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分
再開 午後 2時19分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） では、お答えいたします。

先ほど言ったように、目標は一応そういう形で立ててスケジューリングをしていくというのが原則だということでプランニングしてまいります。

あと、人材の部分でございますけれども、会計年度任用職員でございますので、年度ごとに更新をしていくということで、先ほど3月末までの契約ということで予算計上させていただくということで答えさせていただきましたけれども、当然今後合併してからということもございますので、そこからの継続雇用ということも視野に入れた上で考えてございます。

以上です。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

本日締切りの一般質問の中身、題目皆さんからいただいているものはちょっとまだ確認しておりますので、その点に関しては一般質問は一般質問でしっかりと答弁させていただきたいと思います。

先ほど河野議員のほうから今どのような形態で進めるのかが定まったからこそこのコンサル、あと専用人材をという話の中で、直営であるという話をさせていただきました。根本的には直接町が介入して支配権を得て運営するのか、全く民間にお願いして委託するのか、その両極端の選択肢が当初あったのかなというふうに判断しています。その中で直営なのか地方独立行政法人なのかというところに関しては、以前の一般質問で含みを持たせた答弁をさせていただきましたが、基本的には町が100%介入して支配権を持って運営するという意味では、直営も地方独立行政法人もそういう意味では私は違いが基本的にはないのかなというふうに思っています。ただ、そのスキームの中で地方独立行政法人にするメリット、また直営でやるメリット、双方のデメリット等々がこれからいろんな情報を調べ、出てくる上で様々なことがまた出てくると思います。その中で改めて最善な方法、最善な選択肢を選んで進めていきたいなと思っております。根本的に今回この説明の中で、業務量の話というよりかはこの合併の話がどれだけ難しいというか、制度的に解決しなければならない問題がどれだけあるのかというものを改めて皆さんにお示ししたほうがいいのかなというふうにちょっとと思いました。やはり行政の行う業務というところの説明だけにおいてはなかなか議員の皆さんにお伝えできない部分もあるのかなと思いますので、その点は改めて資料として提出させていただきたいなと思います。いずれにいたしましても、一般質問における、どなたが一般質問されるのかはちょっとまだ把握しておりませんけれども、その辺の点に関しては改めて私のほうから答弁をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） 取っておかなくていいの。一般質問に取っておかなくていいの。

○13番（松田兼宗君） 一般質問私が出していますけれども、取るも取らないも、町民の目の前ではっきりその議論を見せてやらないと納得しないわけです。今までの決まり方、どこで決まったのというのは、突然今日出てくるような話で、議員さえも知らないですよ、今日誰も知らないわけですよ、町営でやるなんて。言っていないのですよ、そういうこと、それにしますからって。その前提の上で今回出したとしたら、この議案出すとする

なら、全くナンセンスな話です。町営なら今までやっているとおりやればいいだけの話ではないですか。何こんなのやる必要あるのですか。

さらに、今回先ほどの柏渕統括の話の中でシャリテにも直接行ったときがないみたいな、全然見てもいないという言い方したのです。そんなことをやっていながら、なぜ統合ができるの、こういう話が出てくるの。何もやっていない中で話進めているような状態ではない。町長がこれでいきますというだけで、後づけして説明しているだけです。6月19日の本会議のときに止めたのではないですか。地方独立行政法人の説明をしてくださいと言ったのです。しなかったですよね。させなかつたのは町長本人ではないと私は理解している、あのときに。だから、一切そういうところからその時点でもうそれがなくなっているのだと。とすれば、今回のまたこういうのが出てくる中で一体何なの、これ。職員は全然仕事していないの、できないことを言っているのということをわざわざ提示しているだけにすぎないと私は理解せざるを得ないです。詳しくはどういう形でこういうふうになったのかどうかの説明を2日か3日にやる中でやればいいだけの話だから、別に構わないけれども、今答えなくとも。私はそういうふうに理解している。だから、さっき柏渕統括が言ったあれは本当にそうなのですか。シャリテとも話もしていないというか、行ったときもない。行っているのだろうけれども、そういうような言い方したのですよ。それは、真面目にそうなの。その中でこんなこと進めることなんてできるわけないことをやっているわけですよ、今のそういう話し方からすれば。理解できない。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません、一切行っていないというのはちょっと過度なのですけれども、都度やはり行ってございます。当然向こうに契約行ったりだとか、今回ちょっと家族説明会等もしてございますし、そういったことも含めて行き来はしているのです。ただ、僕の説明がちょっと悪かったのですけれども、中に実際入って運営状況をチェックして、今何が問題かどうかということについてのそういう調査も含めた上での訪問ということはまだしていないということの発言でございます。ですから、全然行っていないということの表現になってしまふと極論になってしまふのですけれども、我々そういうやり取りは随時しています。僕の説明が悪かったのですけれども、そういった中の調査に中の運営状況も含めた上で実際我々が携わって、そこの中の調査を含めた行動というのは中に入って今のところまだ行ってないという部分の説明でございます。

それで、先ほどの資料の1ページ目に書いてあるとおり、協定書を結んだ上で今後その部分についてはお互いにやり取りをしていくということでこれから始めるということで結んだつもりでございます。

以上です。誤解があつてすみません。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

あまりここで詳しく説明するというのはちょっと避けたいと思います。一般質問の中でも出てくるようですので、その中でも改めてお話をさせていただきたいと思いますけれども、この町にとって特別養護老人ホームを運営するその形態として直営が、直営って今

さくらの園の経営状態ですね。町が直接直営で運営するというのと、地方独立行政法人で運営するというもの、基本的に100%行政が支配権を得て行うという意味では同じ直営という意味でまずはちょっとご理解いただければなと思います。この選択肢の含みを持たせたというのは、地方独立行政法人、簡単にちょっと説明しますと基本的には100%行政が……

(「説明する必要ないです」の声あり)

○町長（岡嶋康輔君） ちょっと簡単にお話しますので。100%行政が出資しなければ設立できない行政法人であると、民間の手法というか、行政のそういった給料形態とか、そういう枠組みにとらわれないで行政が100%出資して運営できる形態というものであると捉えています。ですので、直営でやるのがいいのか、また地方独立行政法人でやるのがいいのかという選択肢は私は残したまま議論というか、検証というか、検討というものはこれは逆に進めていくべきだなって思っています。当然松田議員がご指摘しているように、いきなり決まりましたというよりかは、またそのタイミングをもって説明の中でこうこういう理由で直営なのか、また地方独立行政法人なのかということはご説明させていただければなと思います。今の答弁の中でぽんと出てしまったという、そういった印象は、これは議員の皆さんに与えてしまったというのはちょっと申し訳ないなと思いますけれども、我々の中で控えている思いとしては、今直営なのか独立行政法人なのかというところはそういう理由で含みを持たせております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） あと1つだけお尋ねします。

前回に頂いたこのスケジュール表、覚えていらっしゃいますか。このスケジュール表どおりで進めて、この項目ごとにコンサルティングが必要な項目がどれで、自分たちがこの納期どおりにできるものというものは全くないのかどうか。

それと、入所者さんの説明会っておっしゃっていましたけれども、会計年度任用職員の仕事の中に説明会の支援とかって書いてあります。もう既に始めているわけですよね。ということはできるわけですよね、支援なくったって、会計年度任用職員の。7月には入所者家族の説明会やったのですよね。今そんなふうなお話をしていましたけれども、というふうに自分たちでできるものはこういう項目で今進めて、スケジュールではこういうふうに進めていますと。コンサルティングが必要なのは、こういうことが自分たちではできないから、こういうことをやってもらうのにコンサルティングが必要だというふうに細かく説明してもらわないと、ただこんな大ざっぱな業務内容をばあっと出したからって、先ほどもお話ししたように、行政側はでは何をしているの、何をするの。忙しい中で自分たちもこれでできるものはやっていかなければならないですから、ではこれとこれとこれは自分たちでやっていけますとかというようなものは明確にしていただきたいなというふうな思いがあるのでけれども、いかがでしょうか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

事前に前にスケジューリング書いてございます。そこの中で青い部分についてコンサル

がやるということでやっているのですけれども、今議員おっしゃった部分についてまだまだやはり詰めが足りないという部分ございます。こういった部分も含めてもう少し具体的に、我々がやること、あとコンサルティングに依頼するもの、あと会計任用の職員のやること、そういうことも含めた上で資料をもう少し分かりやすいような形で提示させていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） この件については、これで終わりたいと思います。

特別委員会もありますので、そちらのほうで詳しくはまた再度聞いていただくと、資料が欲しければその辺のことも委員長のほうに申出していただいて、資料のほう提出してもらうという形にしたいと思います。

そういうことで、以上で特別養護老人ホームの統合に係る統合推進人材の採用及び特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、保健福祉子育て課関係の議題に入ります。新保育所の名称についてを議題とします。

葛西保健福祉子育て課参事、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（葛西十夢君） それでは、私から新保育所の名称についてご説明させていただきます。

表紙をめくり、1ページをお開き願います。町では、新たな保育所の名称を候補として、長年町で親しまれてきた森保育所、愛称もりほの名称を残しつつ、柔らかなイメージの平仮名を活用したもり保育所を第1候補、もう一つは現在の保育所名称である漢字を活用した森保育所を第2候補として検討を進めてまいりました。

令和7年1月下旬に町立小中学校、道立森高校の児童及び生徒の皆さんを投票資格者として新たな保育所名称決定選挙を行いました。この選挙は、実際の記載台及び投票箱を使い、模擬選挙を行うことで将来有権者となる子供たちの選挙に対する関心を高めてもらうことも含め、選挙管理委員会や教育委員会協力の下実施しました。

投票の結果につきましては、資料中ほどの表にありますとおり、平仮名のもり保育所が412票、漢字の森保育所が287票となったことから、新保育所の名称は平仮名のもり保育所を採用することとし、森町立保育所条例の一部改正について森町議会9月会議に上程させ

ていただく予定としておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

また、2ページ目には、本件とは別件にはなりますが、保育所整備工事の進捗状況として8月13日時点の写真を掲載させていただいておりますので、後ほどご参照いただけたらと思います。

以上でご説明を終わりたいと思います。

○議長（木村俊広君）　ただいまの説明について質疑ござりますか。ありませんね。
(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君）　以上で新保育所の名称についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩　午後　2時37分
再開　午後　2時37分

○議長（木村俊広君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

その他、レジュメにはありませんが、濱野総務課長より先般のカムチャッカ半島地震津波警報に伴う専決処分について説明のため入席していただいております。

濱野総務課長より説明願います。

○総務課長（濱野尚史君）　ただいま議長よりご説明あったとおり、総務課のほうからご報告がございます。

去る8月13日、一般会計予算において補正予算を専決処分したので、そのご報告をいたします。内容につきましては、7月30日に発生したカムチャッカ半島地震に伴う津波警報発令により避難所に避難された方々に食料や飲料水を提供するため、災害対策費の食糧費76万円を補正したものであります。

なお、本件につきましては、9月会議でご報告し、承認いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村俊広君）　よろしいですか。
(「異議なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君）　以上で町側の議題を終わります。

説明員の……

(「ちょっと」の声あり)

○議長（木村俊広君）　暫時休憩します。

休憩　午後　2時39分
再開　午後　2時39分

○議長（木村俊広君）　休憩を解いて、まず内容についてもう少し聞きたいということな

ので、山田議員、質疑願います。

○5番（山田 誠君） 避難所に食料76万使ったということですね。避難目的地域にはなかったということでいいのかな。というのは、5丁目の台場公園の跡に相当人数いて、車が国道から町道が往来できないだけ人員が集まっているのだけれども、一切そういう話は何もなかった。ある程度のところにはそういう避難所に飲食物を運んだということはちょっと差別対応でないの。どういうことなの、それ。全然そういう話は一切ない。今初めて聞きましたよ、それ。その辺どう考えているの。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○議長（木村俊広君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに皆さんのはうから何か質疑ござりますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、専決処分についての説明を終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題、1、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 事務局から何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時43分